

夢のある
心のかよう
活カあるまち

第5次幸田町総合計画

2006 ▶▶▶ 2015

ダイジェスト
概要版

愛知県幸田町



幸田町長

迫藤 徳光

「人と自然を大切にする緑住文化都市」 の実現をめざして

21世紀に入り、地球環境保全への意識の高まりや少子化、高齢化による人口減少社会の急速な進行、地方分権の進展などかつてない新たな社会へと時代は向かっています。

また、きわめて近い将来に発生が想定される東海・東南海沖地震や台風による集中豪雨などの自然災害への備えや、社会治安の悪化への防犯対策など住民が安全に安心して暮らせることが強く求められています。

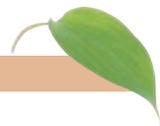
こうした現実を直視し、長期的視点に立ったまちづくりの指針として「第5次幸田町総合計画」を新たに策定しました。目指す将来像を「人と自然を大切にする緑住文化都市」とし、豊かな自然やこれまでに培ってきた歴史、文化そして人と人とのつながりを大切にし、新しい発想と視点のもとに町民の皆さんと協働して個性あるまちづくりを進めていくこととします。

特にこの総合計画は、10年後の目標人口を4万人に設定し、さらに将来に向け周辺自治体と連携や交流を図りながら、自立した都市として発展していくことをめざし、5万人規模を展望した計画となっています。また、第4次計画に引き続き小学校の学区単位ごとに、望ましい将来イメージを示した地区別計画を盛り込み、各地区の特性を生かした事業を推進することとしています。

地方行財政をとりまく状況は依然として厳しく、この総合計画に掲げた目標と施策を実現していくことは必ずしも容易なことではありませんが、情報の公開、説明責任を一層充実し、町民の信頼のもと総力を傾注してまいりますので、町民の皆様の温かいご理解を賜りますようお願いいたします。

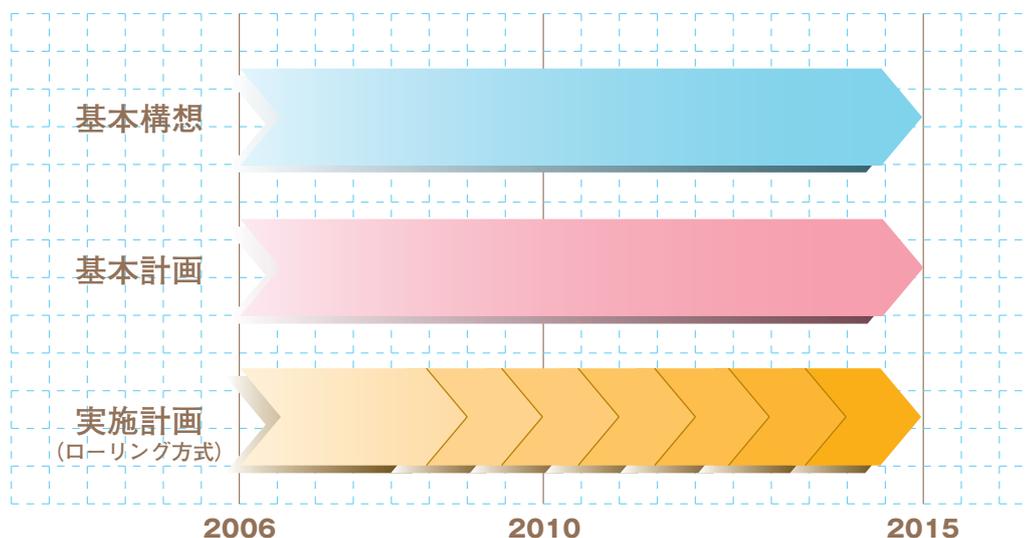
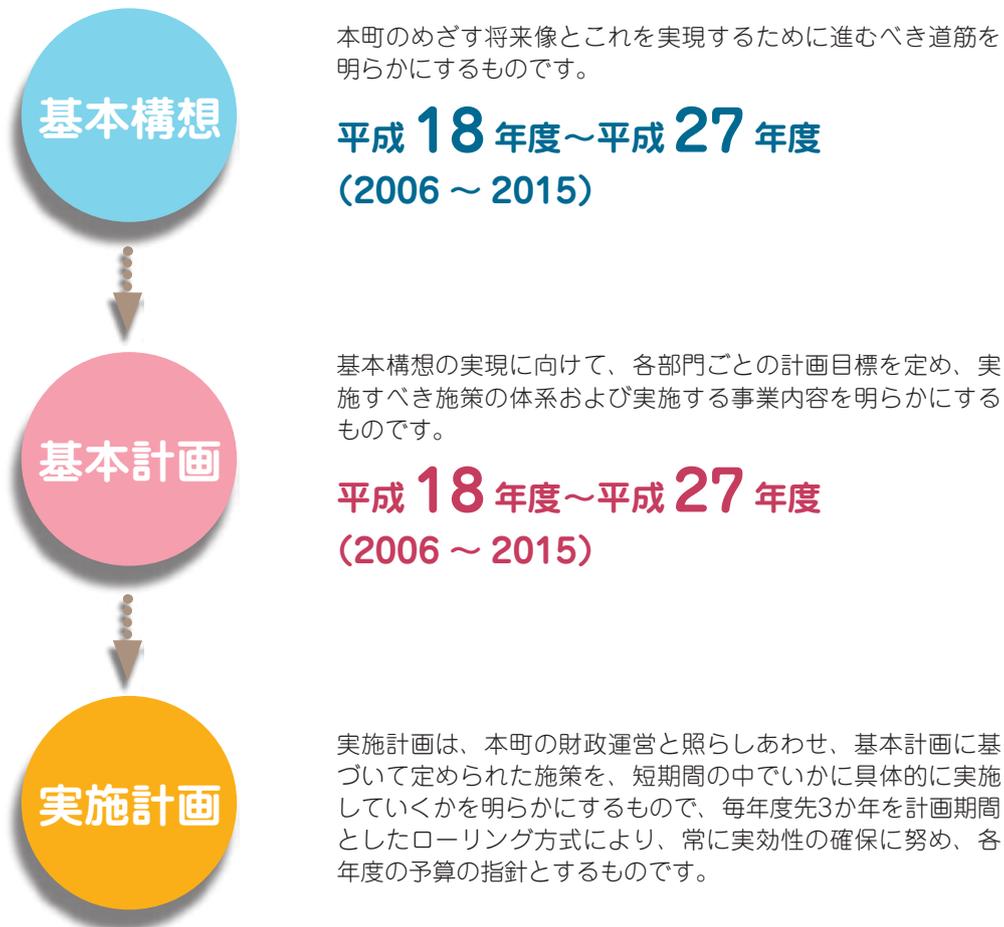
最後に本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をお寄せいただいた町民の皆さん始め、終始熱心にご審議をいただきました町議会、総合計画審議会、同顧問ならびに多くの関係者の皆様に心からお礼を申し上げますとともに、今後とも計画の実現に向けて、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年3月



計画の構成と期間

この総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」によって構成します。





基本構想

1 目標年度

この基本構想の目標年度は、10年後の平成27年度（西暦2015年）とします。

2 まちづくりの理念と将来像

■ 周囲を山並みに囲まれた本町には里山の緑や川、市街地を取り巻く農地、そしてため池などが織りなす豊かな緑の景観が広がっています。本町には農村を母体として発展してきた歴史があり、時代を超えて継承されてきた豊かな環境が最大の魅力であります。

■ そこで、本町に住む町民が『住んで良かった』と思うまち、訪れる人々が他の都市と比べて『心地良い場所だな、住んでみたいな』と感じるまちをつくるため、本町が引き継いできた魅力を都市的発展の中に積極的に取り込みます。そして、自然と生活、活力のある農業、工業や商業、そして健康で生きがいをもって暮らせる地域のコミュニティや活発な文化芸術活動が調和ある形で融合する豊かで安全で安心して暮らすことのできるまちを創りあげます。

■ こうしたまちづくりの基本となる理念、町民と行政がまちづくりの目標として共有する将来像を次のように定めます。

基本理念

『調和—人と自然』、
『友情—人と人』、
『発展—人と都市』

調和：自然の営みに学びながら、時代の変化を超えて持続する自然の恵み豊かな生活を築きます。

友情：住む人も訪れる人も笑顔であいさつ、助け合い、学び合い心豊かに生きがいのある地域を築きます。

発展：生活の基礎となる産業を発展させ、多くの人々が安心して定住できる活発な都市生活を築きます。

将来像

夢のある、
心のかよう、
活力あるまち

人と自然を大切にする緑住文化都市

3

まちづくりの基本方針

(1) 安全で快適な都市の基盤・生活の環境づくり

■ 住民の毎日の生活や訪れる人々の活動を支えるのは、豊かな自然環境の中に築かれたしっかりとした活動の基盤や身の回りの環境です。そのため、人々の快適な暮らしや人々の交流、産業の活力を支え、だれもが安全で安心して暮らすことのできる都市の基盤づくりを進めます。また、将来を見据えながら都市発展を先導する基盤の整備を計画的な土地の利用や美しい都市景観の創造に配慮しつつ着実に進めます。

(2) 環境と調和するまちづくり

■ 里山の森や川、農地やため池など豊かな自然を大切に、生態系に配慮をし都市生活との共生を図ります。また、地球の限りある資源を大切に活用する資源循環型社会の形成に町民と共に取り組み、このような取り組みを通じて快適で美しい環境を創造します。

(3) 多様な産業が育つまちづくり

■ 農業、工業、商業など、まちがこれまでに培ってきた産業特性を最大限活かしつつ、次世代産業の誘致、町内外から多くの人が集い楽しむ拠点形成など、次の時代を見すえた産業振興を進めます。また、様々な産業の交流や連携などにも取り組みながら、多様な産業の育成を促します。

(4) 健康・福祉のまちづくり

■ 個性や境遇の違いを超えて隣り合う住民同士が互いの生活を尊重し、健康を思いやり、困ったことがあれば助け合うような、心温かい友情に満ちたコミュニティの形成による地域社会を町民と共に築きます。また町

民一人ひとりの健康や生きがいを守り育てる環境を整備することで、町民の多くが『この土地に住んで幸せだ』と実感できるきめ細かな公共サービスを維持発展させます。

(5) 地域文化・人づくり

- 町民のゆとりや生きがいを支える文化活動やスポーツ・レクリエーションなどに生涯学習として取り組む機会を充実します。
- 地域の自然や歴史文化資源を生かしながら文化活動やコミュニティ意識の醸成を図ります。そして、子どもの希望や思いやりの心を大切に育てる学校教育・家庭教育の充実に取り組みながら、将来を担う青少年の健全育成を推進します。

(6) 健全な行財政による確かなまちづくり

- 総合計画は、行財政運営の指針となる計画であると共に、地域自治の主役である町民の自治活動の指針として活用すべきものです。そこで、世代を超える幸福な社会を築くため町民と行政が手を携え計画的な行財政の運営の推進に取り組めます。
- そこで、広報広聴活動の充実や情報の公開、町民の参加や参画の機会の拡大を図ります。また、町民と共に学び、考え、行動する職員の育成に取り組むとともに、行財政の一層の改革や広域行政の充実に取り組めます。





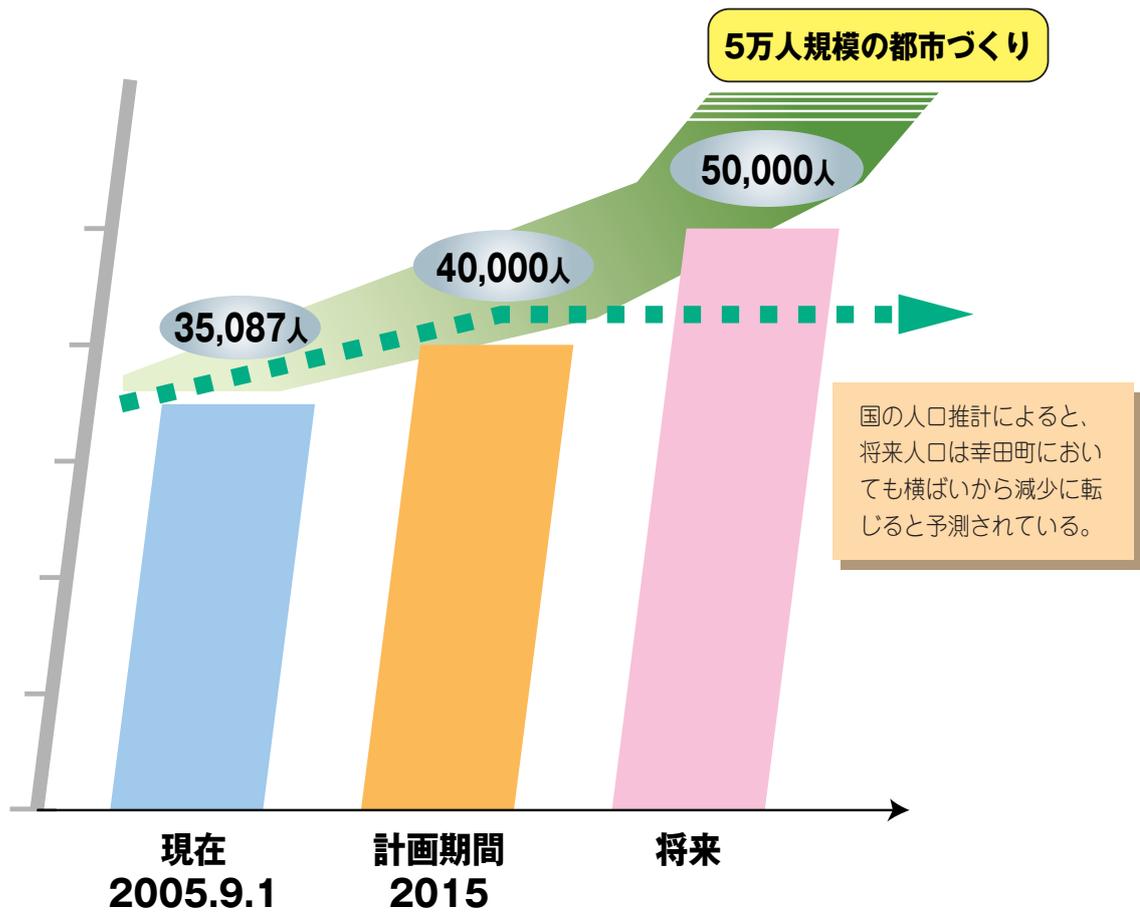
基本計画

1

将来の人口

■ 現在事業実施段階となっている開発事業においての計画人口が、平成27年度までに確保されることを前提とすると、幸田町の人口は概ね4万人を見込むことができます。

■ さらに将来に向けて、私たちのまちが、周辺自治体と連携や交流を図りながら、「自立した都市」として発展していくことをめざして、5万人規模を展望した都市づくりを進めます。



2 土地利用計画

(1) 都市づくりの骨格

① 4つの都市核（3駅プラス1）

- JR幸田駅、三ヶ根駅、新設を予定している（仮称）JR相見駅周辺市街地に、ハピネス・ヒル・幸田周辺の地域交流拠点を加えた4極を都市の骨格を形成する都市核と位置づけます。
- これら「3駅プラス1」の4極を核として、町全体としてコンパクトでまとまりのある市街地形成を計画的に誘導していきます。

ア 幸田駅周辺市街地

- 駅前商業機能の再生・集約化と景観形成
- 駅前立地を活かした居住機能の整備、街なかの再生
- 高齢社会に対応した住環境整備
- 交通安全性の確保

イ 三ヶ根駅周辺市街地

- 南部地域の商業、交流機能の集積促進
- 町の観光振興の拠点形成
- 駅前立地を活かした居住機能の整備

ウ（仮称）相見駅周辺市街地

- 土地区画整理事業の導入による新市街地の整備
- 名古屋圏における住宅需要の受け止め
- 北部地域の商業、交流機能の集積促進

エ ハピネス・ヒル・幸田周辺市街地

- 地区計画等に基づく、道路、公園などの都市施設の計画的な整備
- 町の文化、スポーツ、交流活動の拠点形成

② 2つの交通軸とネットワーク（クロス&ネット）

- 町の基幹的な交通を担う広域幹線道路のうち、国道248号を南北基幹軸、国道23号（名豊道路）を東西基幹軸と位置づけ、この十字の2路線（クロスロード）を軸に、広域圏との連携強化を進めます。
- 加えて、これら2路線と、4つの都市核ならびに周辺市街地、集落地、工業地などの都市機能を有機的に結びつける道路網（ネットワーク）の整備を進めます。

③ 自然環境の保全と再生のための骨格

- まちの自然環境の保全・再生を展開していくため、生態系再生の軸となる広田川水系、拾石川水系、須美川水系の3つの水系を環境軸として位置づけるとともに、集落を取り囲む農地ならびにその背後に広がる森林・自然緑地を環境域として位置づけます。



(2) 用途別土地利用

① 都市的土地利用

ア 住居系土地利用

- 住宅需要を積極的に受け止めていくため、現在の市街化区域を中心に、長期的な展望のもとで計画的な市街地形成を進め、良好な住環境を有する魅力的な住宅地を形成していきます。
- 市街化区域内の既成市街地では、既存のストックを活用した土地区画整理事業あるいは地区計画の導入などにより道路・公園などの都市施設の整備を進めるとともに、住宅地としての安全性および福祉環境の改善を進め、良好な住環境の形成を促進します。
- 既成市街地内の未利用地・低利用地の開発・保全を検討し、新たな住宅地の形成による市街地の再生を進めます。
- 相見地区周辺で整備が進められている新市街地では、先行的な都市基盤の整備を行い、コンパクトにまとまった市街地の形成、ならびに適切な人口誘導を図ります。さらに、都市景観にも配慮した市街地形成を進めることにより、質の高い住居系市街地を形成します。
- 将来的な住宅需要動向を見定めつつ、現在の市街化区域に隣接した地区において、将来の新市街地形成に向けた計画・事業の推進を必要に応じて図ります。
- 市街化調整区域内に位置する農村集落地では、周囲の農用地との調和を図りながら、農地や樹林地の緑に囲まれたゆとりある住環境の形成を進めます。

イ 商業系土地利用

- 幸田駅周辺、三ヶ根駅周辺ならびに（仮称）相見駅周辺の商業系市街地では、駅周辺地としての交通利便性を生かしつつ、商業・業務機能、交流・文化機能など、市民のみならず周辺市町の住民の生活ニーズに対応した都市施設の集積を誘導するとともに、各駅の玄関口にふさわしい景観形成、駅近接型住居の整備を進めることにより、多くの人々が集うにぎわいのある拠点づくりを進めます。

- ハッピーネス・ヒル・幸田周辺およびこれと連担する国道 248 号沿いの商業系市街地では、市民会館、図書館、プールなどの公共施設の集積と一体となって、魅力的な商業・サービス施設の集積を高め、集客性の高い地域交流拠点づくりを進めます。

ウ 工業系土地利用

- 市街地内もしくは既成市街地に隣接する工場用地では、周辺の住居系土地利用との調和を図ります。
- 新たな産業開発の立地については、その周辺地区との調和を図りながら、計画的な立地誘導を図ります。
- 国道 23 号（名豊道路）のインターチェンジ周辺地区等では、その立地特性を最大限活かすことができるよう、生産、物流、業務機能などの新たな都市機能の誘導を図ります。

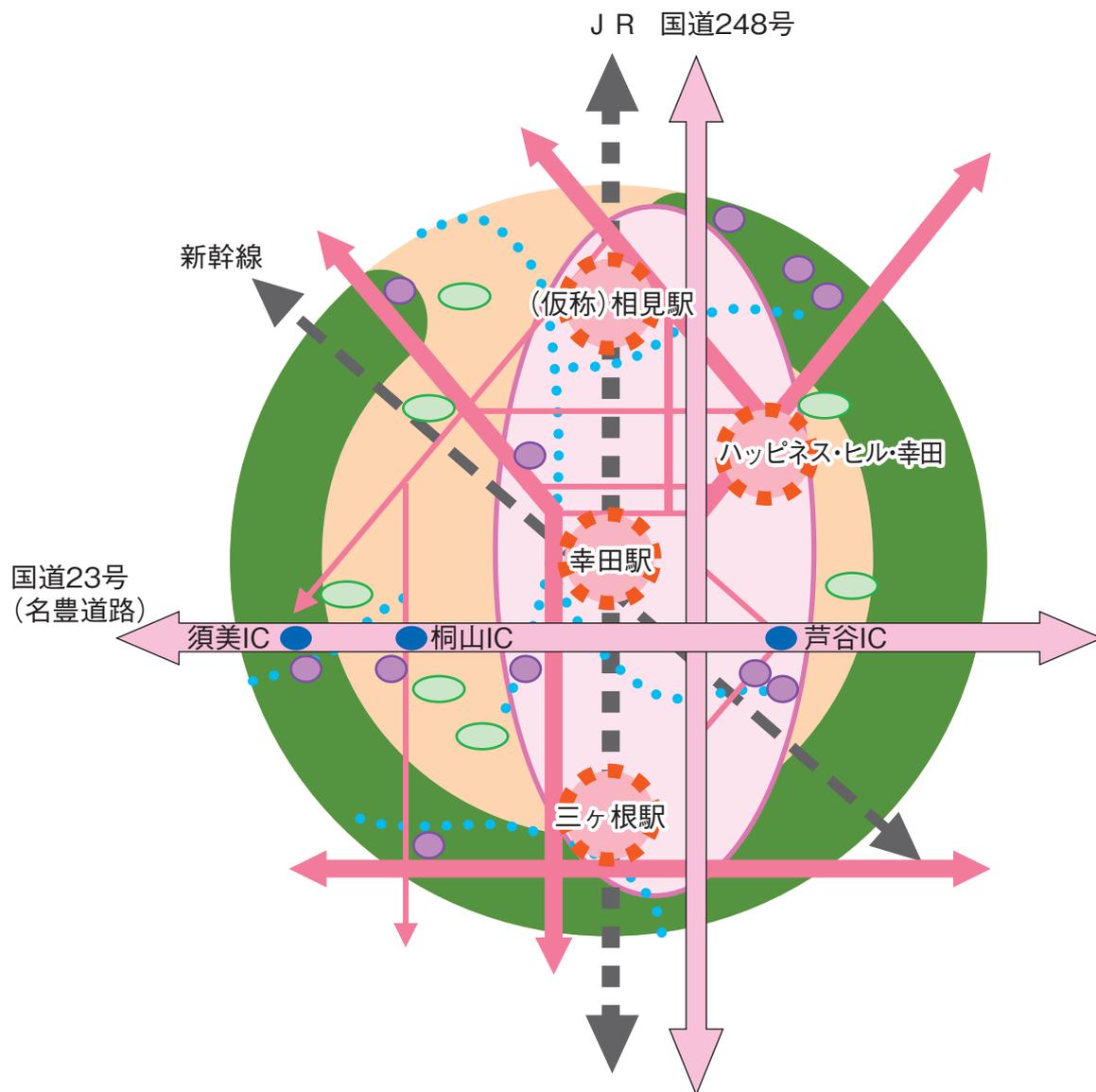
② 農業的土地利用

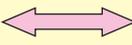
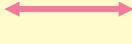
- 市街地周辺の平坦地に広がる農地については、土地基盤整備が完了している優良農地を中心に、農用地の流動化、利用集積を推進するなどして土地利用型農業の振興を図るほか、施設野菜、施設園芸の場としての利用を促進し、その維持・保全を進めます。
- 樹園地を中心とする農地については、町の特産物である筆柿のほか、もも・なしの産地となっており、農家の経営安定を図るための施策を展開しつつ、樹園地の維持・保全を進めます。
- 集落の宅地需要については、その集落周辺の土地への誘導を図り、優良農地の保全との調和を図ります。

③ 自然的土地利用

- 町の外周部に位置する森林については、木材生産の場として活用する森林、多目的なレクリエーション活動に活用する森林、優れた自然環境を保全する森林など、その適正に応じた秩序ある土地利用を図り、自然の緑の保全に努めます。
- 森林の開発にあたっては、自然環境に与える負荷を最小限に止めることができるよう調整を図るとともに、自然災害防止のための安全確保に努めます。

◆ 図1 将来都市像



	4つの都市核		水辺のネットワーク (環境軸)		将来市街地
	交通基幹軸 (広域交通軸)		農の環境域		産業拠点
	インターチェンジ		森の環境域		集落地
	幹線道路網				



部門別計画

夢のある、心のかよう、活力あるまち

1 安全で快適な都市の基盤・生活の環境づくり

● 都市基盤・生活環境の整備

主な事業

- 耐震補強、資機材整備、自主防災
- 総合治水対策
- 防犯組織の整備、充実
- 幹線道路、道の駅整備
- 公共交通の整備
- 公共下水道の整備
- 区画整理事業等による市街地整備
- 墓園の整備

人々の快適な暮らしや交流、産業の活力を支え、だれもが安全で安心して暮らすことのできる都市の基盤づくりを進めます。また、将来を見据えながら、都市発展を先導する基盤の整備を、計画的な土地利用や美しい都市景観の創造に配慮しつつ進めます。



(仮称)相見駅前将来イメージ図

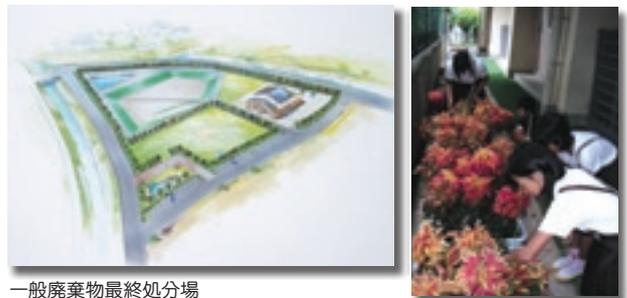
2 環境と調和するまちづくり

● 環境の保全と創造

主な事業

- 不動ヶ池、大井池での環境整備事業
- 花いっぱい運動
- 公園整備事業
- 一般廃棄物最終処分場建設
- リサイクルプラザ、バイオガス施設検討
- 省エネルギー・新エネルギー利用の促進
- 分別収集、資源回収、ごみ減量化推進
- 不法投棄の防止

里山の森や川、農地やため池など豊かな自然を大切に、生態系に配慮をし都市生活との共生を図ります。また、地球の限りある資源を大切に活用する資源循環型社会の形成に町民と共に取り組み、快適で美しい環境を創造します。



一般廃棄物最終処分場

3 多様な産業が育つまちづくり

● 産業の振興

主な事業

- 商業拠点の整備
- 環境重視型の企業誘致
- 流通業務の拠点誘致
- 担い手農家の育成確保
- 新たな農業従事者の発掘・育成
- 農業公園、市民農園などの整備
- 地産地消の推進
- 観光資源の創造

農業、工業、商業など、まちがこれまでに培ってきた産業特性を最大限に活かしつつ、次世代産業の誘致、町内外から多くの人が集い楽しむ拠点形成など産業振興を進めます。また、様々な産業の交流や連携にも取り組みながら多様な産業の育成を促します。



人と自然を大切にする 緑住文化都市

4 健康・福祉の まちづくり

● 保健・医療・福祉の充実

主な事業

- 「健康こうた21計画」の推進
- 子育て支援事業の推進
- 障害者の自立支援
- 第2福祉授産所建設
- 介護予防と生活支援事業
- 老人福祉センター改修
- バリアフリー化の促進
- 介護支援の充実

住民が互いの生活を尊重し、健康を思いやり、困ったことがあれば助け合う心温かいコミュニティの形成による地域社会を町民とともに築きます。また、健康や生きがいを守り育てる環境を整備することで、きめ細かな公共サービスを維持発展させます。



5 地域文化・人づくり

● 教育・生涯学習の充実、
地域文化・コミュニティの醸成

主な事業

- 地域に根ざした学校づくり
- 幸中体育館・中央公民館の改築
- 給食センター改築
- 総合体育館建設
- 新幸田町史編さん
- 郷土資料館建設
- コミュニティ活動への支援

生涯学習として、文化活動やスポーツなどに取り組む機会を充実します。また、自然や歴史文化資源を活かし、地域文化やコミュニティ意識の醸成を図ります。そして、子どもの思いやりの心を育てる学校教育・家庭教育に取り組み、健全育成を推進します。



幸田中学校体育館・中央公民館

6 健全な財政による 確かなまちづくり

主な事業

- 男女共同参画社会の実現
- 相談体制の充実
- 情報公開・個人情報保護
- 高度情報化事業
- 広域的事業の推進
- 事務事業評価の推進
- 民間委託・PFI方式の検討

広報広聴活動の充実や情報の公開、町民の参加や参画の機会の拡大を図ります。また、町民とともに学び、考え、行動する町職員の育成に取り組むとともに、行財政の一層の改革や広域行政の充実に取り組みます。





地区別計画

坂崎地区

将来イメージ

緑豊かで良好な環境を維持し、水と緑の潤いのある居住環境の整備を進めます。また、農業や工業そして地域に残る文化が調和する地域として、新住民の定着をめざした施策を進めます。

主要施策

- | | |
|------------------|--|
| 1. 市街地整備 | • 坂崎北部地区の市街地開発の誘導 |
| 2. 住宅団地開発 | • 京ヶ峯山麓における、緑の中の質の高い住宅団地開発の誘導 |
| 3. 工業用地の整備 | • 久保田地区の新規工業団地開発の誘導 |
| 4. 自然とのふれあいの場の整備 | • 京ヶ峯などにおける自然とのふれあいの場の整備
• 歴史的資源周辺の環境整備と水辺整備による歩行者ネットワーク化 |



幸田地区

将来イメージ

(仮称)相見駅やハッピーネス・ヒル・幸田を交流拠点とした周辺の新市街地形成により、文化機能、商業機能および情報機能などの都市的機能の集積を充実し、質の高い交流拠点づくりをめざします。

主要施策

- | | |
|----------------|---|
| 1. 都市基盤の整備 | • 相見地区、田多美地区、広野地区及びハッピーネス・ヒル・幸田周辺の都市基盤の整備 |
| 2. 市街地整備 | • 相見南部地区における市街地開発の誘導 |
| 3. 土地区画整理事業の促進 | • 相見特定土地区画整理事業の促進 |
| 4. 幹線道路の整備 | • 六栗大草線、生平幸田線の整備促進 |
| 5. 河川・ため池等の整備 | • 防災ダム(大井池)事業
• 地域用水環境整備事業(大井池)の推進 |
| 6. 教育施設の整備 | • 相見地区の新設小学校等の検討 |
| 7. 観光資源の創造 | • 健康の道整備 |



中央地区

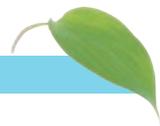
将来イメージ

地区内を走る骨格道路の整備や市街地開発の誘導を図り、まちの中心部にふさわしい利便性と豊かな居住性を兼ね備えた、安全で質の高い市街地づくりをめざします。

主要施策

- | | |
|---------------|--------------------------|
| 1. 都市基盤の整備 | • 岩堀北部地区などの都市基盤の整備 |
| 2. 幹線道路の整備 | • 六栗大草線、野場横落線、岩堀線などの整備促進 |
| 3. 河川等の整備 | • 広田川遊水地計画の推進 |
| 4. 子育て支援体制の充実 | • ファミリーサポートセンターの設置 |





荻谷地区

将来イメージ

遠望峰山の優れた森林景観、施設園芸の盛んな豊かな農村景観を保全しつつ、中心市街地にふさわしい活気とにぎわいのある市街地形成、および幸田駅ならびに国道248号や国道23号(名豊道路)の交通条件を生かした産業拠点整備を図ります。

主要施策

- | | |
|---------------|---------------------------|
| 1. 幸田駅周辺の整備 | • 幸田駅前土地区画整理事業による幸田駅周辺の整備 |
| 2. 都市基盤の整備 | • 国道248号以西地区の都市基盤の整備 |
| 3. 市街地整備 | • 芦谷インターチェンジ周辺の市街地開発の誘導 |
| 4. 幹線道路の整備 | • 芦谷高力線、芦谷蒲郡線、芦谷線などの整備促進 |
| 5. 河川・ため池等の整備 | • 地域用水環境整備事業(不動ヶ池)の推進 |
| 6. 観光資源の創造 | • 不動ヶ滝園地整備 |
| | • 健康の道整備 |



深溝地区

将来イメージ

町の都市拠点として位置付けられる三ヶ根駅周辺を中心に、快適でゆとりある居住環境と工業環境が調和した市街地形成を図るとともに、豊かな自然環境や歴史的な史跡・文化遺産を活かした観光振興など、個性豊かな交流のまちづくりを進めます。

主要施策

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| 1. 三ヶ根駅周辺の整備 | • 三ヶ根駅周辺の観光・サービス機能の充実 |
| 2. 住宅団地開発の誘導 | • 蛸沢池、稲葉山、見晴山周辺地区における住宅団地開発の誘導 |
| 3. 工業用地の整備 | • 里地区の新規工業団地開発の誘導 |
| 4. 幹線道路の整備 | • 安城蒲郡線、深溝西浦線などの整備促進 |
| 5. 公園の整備 | • 農村公園の整備 |
| 6. 老人福祉施設の誘致 | |



豊坂地区

将来イメージ

伝統ある個々の集落基盤を基礎としつつ、農業振興に取り組むとともに、人口定住に向けた市街地開発や新たな交通体系整備を活かした産業や流通サービス拠点の開発などに取り組み、ゆとりある農村環境と活力ある産業拠点が共存する都市づくりを推進します。

主要施策

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| 1. 都市基盤の整備 | • 野場地区の都市基盤の整備 |
| 2. 市街地整備 | • 駅西地区における市街地開発の誘導 |
| 3. 工業用地の整備 | • 須美地区及び上六栗地区の新規工業団地開発の誘導 |
| 4. 流通サービス拠点の整備 | • 須美地区及び桐山地区での流通サービス拠点開発の誘導 |
| 5. 幹線道路の整備 | • 上六栗線及び野場横落線などの整備促進 |
| 6. 都市交流の促進 | • 道の駅整備及び交流拠点としての事業推進 |



共通事項

1. 避難施設整備と地域防災力の強化

- 総合治水対策や地域における避難施設として重要な学校体育館及び地域集会施設の耐震整備、地域の防災力を高める施策の検討

2. 循環型社会の構築

- ごみの減量、再使用、再利用など循環型社会の構築に向けた意識啓発及びリサイクルプラザなどの建設

3. 良好な自然環境の保全

- 身近に残る里山や水辺環境の保全及び動植物などの保護

4. 道路網の整備

- 幹線道路と連携した生活道路の整備

5. 公共下水道整備

- 快適なより良い住環境の確保や公共水域の水質保全を図るための公共下水道整備

6. 農林業の振興

- 生産者組織の強化及び担い手農家の育成、農地の利用権設定など面的集積や集落営農の推進と森林の保全

7. 医療施設の整備

- 総合的な病院の誘致

8. 子育て支援

- 安心して子どもを産み育てることのできる子育て支援体制の整備

9. 高齢者の社会参加の促進

- 高齢者の働く機会づくり、地域活動、生きがいづくり支援の検討

10. 高等教育施設の整備

- 大学や専修学校など学園施設の誘致

11. 自主的なまちづくり活動への支援

- 地域防災、地域防犯、地域福祉、環境保全などの住民活動への支援

12. 行政区の見直し・検討

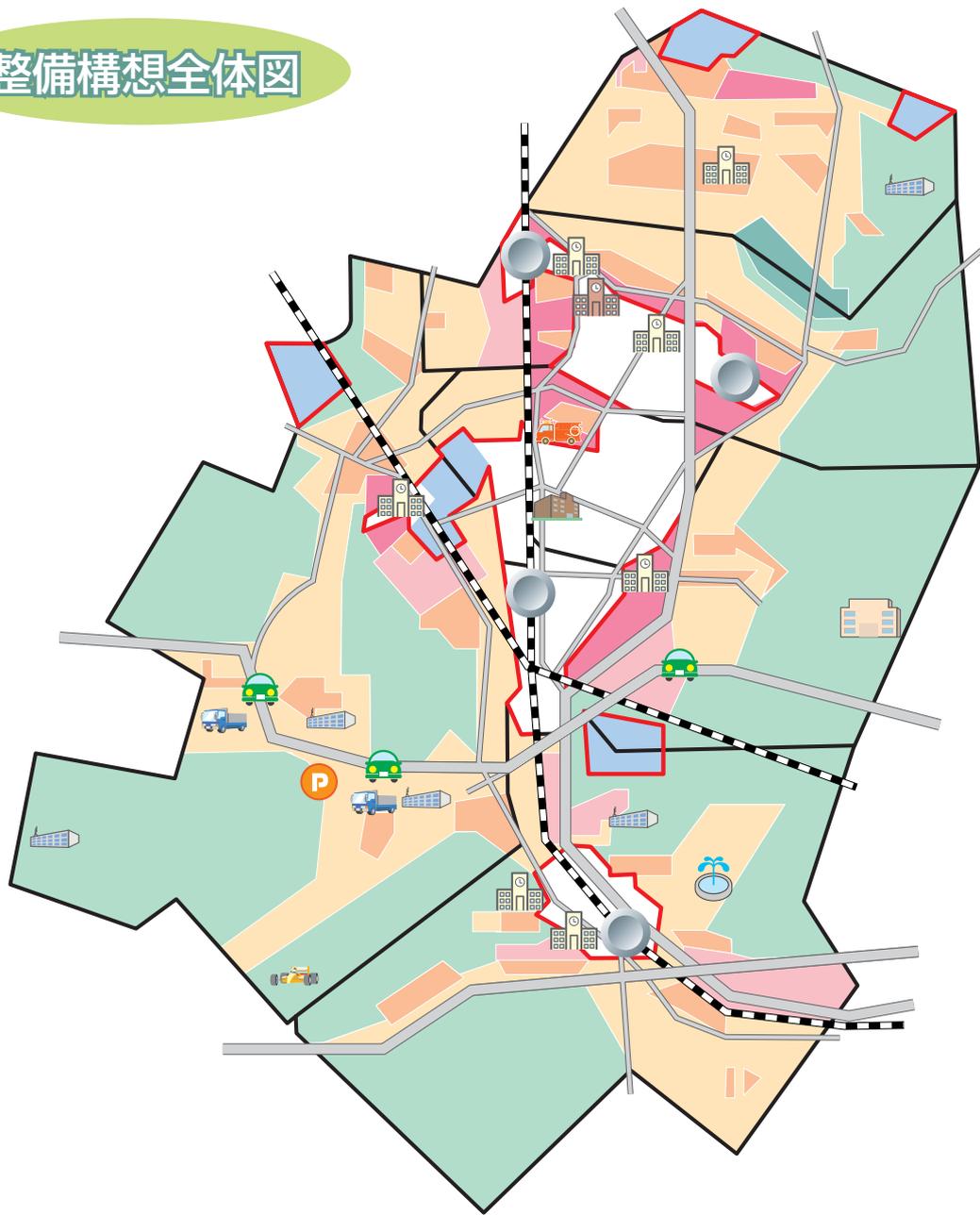
- 行政区域や学区の見直し検討

13. 公共施設の整備

- 総合的な公園や体育館、給食センター、郷土資料館、第2授産所の建設、保育所や児童館、学校施設の整備、墓園の整備



整備構想全体図



◆凡例

 市街化区域	 都市拠点	 宿泊施設
 想定市街地	 JR幸田駅・三ヶ根駅	 JR 東海道本線・JR 東海道新幹線
 拡大市街地（候補地）	 JR(仮称)相見駅	 道路
 既存集落	 インターチェンジ	 道の駅
 工業用地	 役場	 工業団地開発地（候補地）
 森林	 消防庁舎	 流通サービス拠点（候補地）
 農地	 小中学校	 レジャー施設
 ゴルフ場	 高等学校	 公園（候補地）

